

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	30、10、5、3、1年
会議の名称	第6回教育委員会定例会		
開催日時	令和4年6月21日（火） 午後 3時58分開会 午後 4時17分閉会		
開催場所	大和庁舎 3階 第5会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 稲川 善成 教育長職務代理者 市村 尚夫 委員 小林 源洋、委員 野村 和夫 委員 小島 香織 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 園田 哲也 次長兼学校教育課長 初芝 保 教育指導課長 田部井 悦子 生涯学習課長 上野 俊一 佐藤 裕隆主幹 スポーツ振興課長 五十嵐 敦 文化財課長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 荒井 真澄		
議事録署名人の選任	小島 香織 委員		
会議内容	・報告第16号「地域学校協働活動について」		
会議録作成方針	要点記録		
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議 内 容	(審議内容・審議経過・結論等)
稲川教育長	<p>ただいまから令和4年第6回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員数は私を含めて5名です。全員出席しておりますので、本委員会は成立いたします。</p> <p><b>【議事録署名人の選任】</b></p>
稲川教育長	<p>それでは、本日の定例会における議事録署名人についてですが、小島 香織委員にお願いします。</p> <p><b>【議事】</b></p>
稲川教育長	<p>本日の会議に提案されている案件ですが、報告1件でございます。ご協議よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>はじめに、報告第16号「地域学校協働活動について」生涯学習課より説明願ひます。</p>
佐藤主幹	<p>(資料により説明)</p>
稲川教育長	<p>説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いします。</p>
野村委員	<p>地域学校協働本部は推進員、コミュニティスクールは協議員という形で任命すると思いますが、任命される方は同一ですが、それとも別々になりますか。</p>
佐藤主幹	<p>検討している段階ですが、推進員の方も学校の協議会の中に入っていて、協議会の中で学校の事情や状況を話していただき、学校からの要請等を本部に持ってきてもらい、そこで話せたらなと思っています。</p>
野村委員	<p>コミュニティスクールは10年前にも現場でこの言葉が出ていたのですが、実行まで至らなかった記憶があります。資料をみると令和3年5月現在で44市町村のうち12市町村が設置していて、桜川市は令和5年が設置予定。2つの事業がどういうことをするのかははっきり</p>

	<p>イメージができないです。地域学校協働本部の推進員はボランティアみたいなので、コミュニティスクールは学校の運営について意見を述べるということはわかるが、境がわからないというのが正直なところ です。学校での経験がある私もそうですから、一般の方はなかなかわかりにくいと思います。</p>
稲川教育長	<p>どうでしょう。ここにチラシみたいなのがあるのでこれを見れば、イメージつきやすいので説明しやすいのでは。</p>
佐藤主幹	<p>先ほどご指摘いただいたように、わかりにくい部分なのですが、学校と地域との架け橋になっていただくのが推進員と考えています。ただ、最初からうまく機能するかわからないが、現在学校もボランティアとして協力いただき色々やっているんです。それをその時だけの繋がりではなく、それを地域の学校としてその先に繋げていけるように、学校の中だけの仕組みだけでなくもう少し広げ地域の協働本部として共有し協力し合い地域の繋がりを深めていければと考えています。</p>
稲川教育長	<p>これは時間的に立ち上げなければならない。ということで一生懸命なのでしょう。</p>
佐藤主幹	<p>はい。</p>
稲川教育長	<p>コミュニティスクールの立ち上げは平成29年の2、3月で、最初は努力義務だったんですね。 例えば、本市はローカルなコミュニティがあるから、それで十分お手伝いしていただいて学習や読み聞かせ、草刈り等も率先している状況。本当にローカルなコミュニティスクールができていた状況だったので急がなかったと思います。ところが法制化がされ指針が降りたのかな。桜川市が取り残されてしまうので、佐藤さんの方で一生懸命進めなければならないという気迫を感じます。学校に説明するときコミュニティスクールと地域協働本部のスタイルを明確にしていかないと学校におろせないよね。本部は学校単位で作るのですか。</p>
佐藤主幹	<p>検討段階ではありますが、真壁、大和、岩瀬に3つ。ただ最初はいきなり3つに分かれてやってと言ってもわからない部分があるので、最初は市で1つ、例えば生涯学習課に1つ作り推進委員の人に</p>

	<p>集まってもらい情報共有や話をし、ある程度軌道に乗ってきたら地域の特色があるかと思うので、3つにわけてやっていければなど考えています。</p>
野村委員	<p>各学校単位でやるとなると非常に難しい面が発生すると思います。ですから、最初は教育委員会の生涯学習課が窓口になり、それから3つ位にわける。今おっしゃっている方法は社会教育法の出なんですよ。その辺からするとちょっと違うのかなという気がします。</p>
佐藤主幹	<p>今後進めていく中で変更や検討しなければならない点があるかと思いますが、それにあわせて対応して考えていければと思います。</p>
野村委員	<p>そのほかに学校評議員があるかと思いますが、あの制度はまだあるのですか。</p>
稲川教育長	<p>はい。それはコミュニティスクールの中に含めていいんですね。今後学校単位でコミュニティスクールを作っていただき協働本部は3つくらいで考えて、コーディネートしながら地域とともに学校ががんばればと言う話ですよ。</p>
佐藤主幹	<p>はい。</p>
稲川教育長	<p>いずれにしても、人材の発掘が大変ですよ。もう一度スケジュールの確認をお願いします。</p>
佐藤主幹	<p>(資料により確認)</p>
稲川教育長	<p>推進委員の人数はどのくらいを想定していますか。</p>
佐藤主幹	<p>最低各学校1人。栃木市のコミュニティスクールマイスターの方にアドバイスをいただいたとき、できれば2, 3人ほしい、ただ、例えば中学校区で重複した方が中学校の状況も小学校の状況もわかるし、それに越したことはないとおっしゃっていました。</p>
小林委員	<p>ちなみに学校関係者は保護者になるのですか。</p>

佐藤主幹	保護者でなくても地域の方で大丈夫です。
稲川教育長	発言がありませんので、報告第16号「地域学校協働活動について」は、報告のとおりといたします。
稲川教育長	議事は以上となります。
	議事進行にご協力いただきありがとうございました。
	会議の正なることを証します。
	令和 年 月 日
	教育長
	議事録署名人
	教育委員